令和９（２０２７）年１月１日採用
柏崎市財務部税務課市民税係　非常勤職員募集要項

令和 ８（２０２６）年 １１月
柏崎市財務部税務課

次のとおり、柏崎市財務部税務課市民税係に勤務する非常勤職員を募集します。

１　募集期間

令和８(２０２６)年１１月９日（月）から１１月２７日（金）まで

※　応募多数の場合、受付を早く打ち切ることがあります。

※　本募集は令和９（２０２７）年度予算成立を前提に募集を行います。予算成立の状況によっては、令和９（２０２７）年４月１日から５月１２日までの期間について、変更になる場合もありますので、あらかじめご承知おきください。

２　採用職種、採用予定数、業務内容、応募資格

職　　種	採用予定数	業務内容	応募資格
事務補助	４人	・申告相談会場での申告受付、入力業務 ・課税資料の整理等の事務補助	・年齢、性別、学歴は不問 ・パソコンのワード・エクセルで表やグラフを使った文書作成ができる方 ・市の臨時的任用職員または非常勤職員として５年間以上勤務した方も応募可能

３　任用期間、勤務時間・報酬等

⑴ 勤務場所　　柏崎市役所　税務課　市民税係　（柏崎市日石町２番１号）

⑵ 任用期間　　令和 9（2027）年 1 月 1 日から令和 9（2027）年 5 月 12 日

⑶ 勤 務 日　　原則、毎週月曜日から金曜日まで（祝日を除く）

⑷ 勤務時間　　午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで（休憩時間：正午～午後 1 時までの 60 分）

⑸ 報　　酬　　月額 155,700 円

ア　報酬は、勤務した月の翌月の 21 日（その日が土曜日、日曜日、祝日のいずれかの場合は、直前の平日）に支給します。

イ　欠勤した場合は、勤務日数に応じ欠勤分を差し引いて支給します。

⑹ 費用弁償　　通勤距離が片道 2㎞ 以上の場合、規定により費用弁償を支給します。
支給額は通勤距離により異なります。
駐車場を利用する場合は、柏崎市職員用駐車場利用規定により、月額 1,500 円徴収します。

⑺ 休　　暇　　年次有給休暇は、任用開始時に 3 日付与されます。

⑻ 社会保険　　健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。

⑼ そ の 他　　非常勤職員は、常勤職員と同様、次のような行為は禁止されています。

ア　職員として信用を傷つけ、または不名誉な行為をすること

イ　職務上知り得た秘密を漏らすこと

ウ　政治的団体に関与して一定の行為をすること

エ　許可なく公務以外の営利を目的とする事業を営むこと

オ　許可なく報酬を得て何らかの事業または事務に従事すること　等

４　試験の日時・方法等

日時	試験会場	試験方法
令和８（２０２６）年１２月３日（木） 午前９時から午前１２時まで	柏崎市役所　２－１会議室	面接試験

・ 面接は１人 15 分程度です。面接時刻は、応募書類受付後に別途お知らせします。

・ 面接開始時刻５分前までに、市役所２階税務課５番窓口にお越しください。

５　受験手続

⑴ 申込方法

次の２点を、柏崎市財務部税務課市民税係に郵送もしくは持参してください。

ア　別紙「市指定の履歴書」

※ 必要事項を記入し、写真を貼付してください。

※ 市指定の履歴書は、ハローワークに用意してあるほか、柏崎市ホームページからもダウンロードできます。

イ　ハローワークの紹介状

⑵ 受付期間及び時間

ア　期　間　令和８(2026)年 11 月９日（月）から 11 月 27 日（金）必着まで

イ　時　間　午前９時 00 分から午後４時 00 分まで（土曜日・日曜日・祝日を除きます。）

※　応募多数の場合、応募受付を早く打ち切ることがあります。

⑶ 提出書類に不備があるものは受け付けできません。また、提出書類はお返ししません。

６　選考結果の通知（内定通知等）

令和８(2026)年 12 月 11 日（金）までに郵送でお知らせする予定です。

本募集についての問合せ先

柏崎市財務部税務課市民税係　伊部

〒９４５－８５１１　柏崎市日石町２番１号

電　話：０２５７－２３－５１１１（内線２２１１）

０２５７－２１－２２４７（直通）

ＦＡＸ：０２５７－２２－５９０３

E-mail：zeimu@city.kashiwazaki.lg.jp